

令和2年6月12日

サポーター(保護者)のみなさま

大阪市立東小路小学校  
校長 市場 達朗

## 本年度の水泳授業の取扱いについて

日頃より、「みんながつくる みんなの学校 東小路小」の学校づくりをともに  
していただきありがとうございます。

さて、今月より本格的に学校が再始動し、子どもたちも元気に学習に励んで  
います。

そこで、今年度の「水泳授業」についてお知らせします。

大阪市教育委員会からは、

「今年度は、小学校1~4年生については、児童の発達段階や学習指導要領における水泳運動（水遊び、プール活動）の指導内容において、感染拡大防止対策の徹底が難しいと考えられることから、水泳授業（プール活動）を実施しない。小学校5年生以上は水泳授業を取り扱う。ただし、児童の密集・密接の場面が想定されるため、様々な感染リスクへの対策を講じることを前提として水泳授業を実施してもよいこととする。しかしながら、学校の実情などにより、次に示す留意事項への感染症拡大防止対策を講じることが困難であり、児童の安全を確保することができないと判断する場合は、今年度においては水泳授業の実施を控えること。」

(学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第3版）より)

との通知がありました。

そこで、本校としては、下記の「留意事項①②③④」を鑑みて、

**「今年度の水泳授業の全面中止」**を判断しました。

以下がその理由となります。

### 【留意事項】

① 水泳（水泳運動）等の特に配慮が必要な単元の実施に当たっては、定期健康診断が実施され、児童生徒の健康状態が把握できるまで活動を見合わせることを原則とする。しかしながら、定期健康診断の実施が遅れていることから、児童生徒の健康状態を丁寧に把握するとともに、学校医等と連携して支援すること。さらに、過度な負担とならないよう授業内容を精選し、学校医等と相談して実施の可否を判断すること。

(理由)

休校の長期化で学校での医師による健康診断（耳鼻科・眼科）ができず  
に児童の健康面に不安が残る。水泳の授業はその結果を活用するため実  
施が難しく、子どもの安全を確保できない。

(裏面へ)

- ② 更衣室については、**一斉に使用させず少人数にとどめること**。また、**不必要な会話や発声をしないよう指導すること**。さらに、更衣室の利用前後に手洗いを徹底とともに、児童生徒が手を触れる箇所は、こまめに消毒すること。

(理由)

授業前後に更衣室で密集状態になって着替えることで、「3密」(密閉、密接、密集)の状態を避けにくい。また、私物(タオルやゴーグルなど)の取り違えのリスクも想定されるため、子どもの安全を確保できない。

- ③ 授業中は、児童生徒に**不必要な会話や発声を行わないよう指導する**とともに、**プール内に一斉に大人数が入らないようにすること**。また、**プール内だけでなくプールサイドでも児童生徒の間隔は2m以上保つことができる**よう、複数クラスによる合同授業は可能な限り避けること。

(理由)

当然、マスクを付けたままプールに入れないため、プール内やプールサイドで2m以上の間隔をとる必要があるが、その実施は困難と考える。そのため、プール内やプールサイドでは子ども同士が接近するのを防ぎきれないため、子どもの安全を確保できない。

- ④ 水泳授業を実施する場合は、以上の留意事項を学校内で共有するとともに、児童や保護者の理解を得ること。

- ・入水できなかった場合の授業及び評価の取扱いについては、児童に不利益が生じないよう配慮すること。
- ・なお、**今年度、水泳授業を実施しないと判断した場合において、学習指導要領上問題はないことを申し添える。**

(理由)

水泳授業の学習内容と評価の取扱いについては、小学校の学習指導要領では、指導内容が2学年まとめて示され、「いずれかの学年で指導することもできる」とされています。よって、1年生・3年生・5年生においては、それぞれ2年生・4年生・6年生において履修することとします。2年生・4年生・6年生については、それぞれ1年・3年・5年時に履修できているので問題はない。

以上の観点から、

本校では、今年度の水泳授業での子どもの安全を確保できないとの判断をしたため、5・6年の水泳授業も実施しないこととします。

「サポーター(保護者)のみなさまのご理解とご協力をお願いします。」